

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
建築法規	伊藤 栄順	講義	2	建築士	1,2	3	1,2,3,4
授業概要 授業目的	建築物の設計・施工に必要な不可欠となる、法令用語の読み方、用語の定義、条文の主旨・内容の習得のため、建築基準法を中心に説明する。						
到達目標	建築基準法の基本用語を理解する。 規制ごとに関係する条項を概ね把握する。 建築基準法の規制等の内容を参考文献も利用しながら、自力で読み取りできるようにする。						
回	学習内容						
1	基本的事項 ガイダンス、法文読解の基本ルール 等						
2	建築基準法 第2条：用語の定義						
3	建築基準法 第42条：道路、第48条：用途地域						
4	建築基準法 第52条：容積率、第53条：建蔽率						
5	建築基準法 第56条：高さ制限 調査課題公表						
6	建築基準法 第56条：天空率 第56条の2：日影規制						
7	建築基準法 第28条等：採光・換気 等						
8	建築基準法 第21・27・61条等：耐火防火規定 概要・定義						
9	建築基準法 第21・27・61条等：耐火防火区分						
10	建築基準法 第35条：避難設備						
11	建築基準法 第20条：構造耐力 概要・定義・構造計算						
12	建築基準法 第20条：構造耐力 仕様規定						
13	建築基準法 第3条：既存不適格 第86条の7等：設備と工作物 等						
14	建築基準法 第6条等：手続規定（確認申請、検査 等） 建築士法その他の建築関連法令概説						
15	建築基準法 建築士法その他の建築関連法令概説 試験						
予習内容 復習内容	予習：参考文献等により、規制概要の理解と併せ、法令の関連条項を把握する。 復習：講義毎に配布する講義メモの内容を法令関連条項及び規定内容を照合する。						
教科書	テキスト：建築基準法令集（最新年度版が望ましい。） ※「建築士試験場持ち込みが可能」と表記されている法令集であれば可。 参考文献等：「建築法規用教材」2022（日本建築学会） ※予習復習等に参考図書として利用できます。						
成績評価	試験 40%、課題提出を 15%、出席・受講姿勢 45%の配分により評価します。欠席 6 回以上の場合、試験に欠席かつ調査課題未提出の場合、ともに成績評価対象外とします。出席状況の確認及び受講姿勢の確認のため、出席確認書に講義内容に関する意見・感想等を記載のうえ、毎回講義終了時に、提出してください。						
実務経験	行政機関では建築主事、指定確認検査機関では確認検査員として、建築法令実務に携わった経験を有する。						
その他 特記事項	「建築法規」は建築士試験の指定科目です。専門科目であり準備なしの受講では講義内容の理解は非常に困難ですので、予習復習を欠かさないこと。						